

平成20年度第1回小俣地区地域審議会会議概要

- 1 開催日時 平成20年4月17日（木）午後7時～午後8時
- 2 開催場所 小俣総合支所3階 大研修室
- 3 議事内容 ① 答申書提出
② その他
- 4 出席委員 岩尾昇平委員、岩尾隆生委員、大北喜代壽委員、奥村節夫委員、越智晶俊委員、織家貞雄委員、楠畑忠雄委員、小林幸代委員、正住興彦委員、中川欣也委員、中西美知代委員、廣政男委員、馬瀬洋子委員、松家孝司委員、宮本清委員、村田恵子委員、吉田進一委員
- 5 欠席委員 岩尾栄三委員、藤村元美委員、山口友宏委員
- 6 出席職員 生活部長、合併調整室長
小俣総合支所長、小俣地域振興課長、同課長補佐
- 7 議事概要

(1) 会長あいさつ

事務局 それでは皆さん、夜分お疲れのところありがとうございます。
定刻となりましたので始めさせていただきますと思います。
会長、よろしくお願いします。

会 長 それでは失礼いたします。

皆さんこんばんは。本日は大変悪天候の中、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また市長さんをはじめ、関係職員の皆さんにも大変お忙しいところ小俣地区の審議会にご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

少しこの審議会の経緯を私なりにまとめましたので、まずあいさつをかねて報告させていただきます。

平成18年の7月に小俣地区の審議会委員さん全部で20名の方が委嘱を受けました。そしてまたそのうち3名の方が最初は出ていただいたのですが、なかなか職務忙しくて出られないということで、最終的には17名の方がずっと2年間に渡っていろいろと活動していただきました。諮問事項についてはもう皆さんすでにご承知のように18年の10月12日に「新市の一体感の醸成について」と19年2月22日に「伊勢市総合計画基本構想について」という2つの諮問を受けました。

それから3番目でございますが、意見書を提出ということで1年間かけそれぞれ3分科会に分かれまして、皆さんに合併後のいろいろな問題について討議し、集約していただきました。10項目につきまして19年

6月8日市長さんにお会いいたしまして、部会長3名とそれから正副会長私たちでお会いし意見書を提出させていただきました。

それから4番目に伊勢市の総合計画基本構想に対する答申書を、19年6月12日伊勢市役所において正副会長会議で提出をさせていただきました。その後意見書に対する市長さんとの意見交換会でございますが、当初9月に予定していましたが、台風が襲来してくるということで延期をさせていただきます、10月12日にこちらの小俣町公民館で市長さんご出席のもと、意見書に対する市長さんのご回答、それから意見交換を2時間ばかりさせていただきました。

そして本日、新市の一体感の醸成について、ここにおいて市長さんご出席のもと提出させていただく、そういう風な活動をさせていただきました。

ずっと経緯を調べましたら全部で会合が19回ございました。正式な審議会、それから勉強会、特に3分科会に分かれてそれぞれ活動しておりますが、部会も年間6回ぐらいということで、かなり皆さん熱心ないろいろ討議をしていただきました。

経緯としてはこんな風に2年間、私たち委嘱を受けまして活動させていただきましたこと、これに対していろいろと委員の皆さん方から本当に貴重なご意見をいただきまして、慎重に審議をさせていただいて諮問について議論させていただきましたし、また今日も皆さんのご意見を集約し提出させていただくことになりましたこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

今日の日程でございますが、一応この私のあいさつが終わりましたら、早速答申書を市長さんに私の方から朗読をし、提出させていただきます。そしてまた、その後松家副会長はじめ皆さん方からどうしてもこれだけは市長さんにこの答申の中で、この項目については是非ご意見を申し上げたいという方がございましたら、少し時間をとらせていただいて補足的に皆さんのご意見を聞かせていただく、市長さんに聞いていただくという風なことにさせていただきます。もちろんこれは答申でございますので、ここで改めて市長さんに意見を求めるということではできませんので、ひとつ意見として皆さん出していただいて、市長さんのご回答は得ることはできませんが、その点は予めご了承ください。そしてこのセレモニーが終わりましたら、残されました時間で少し多岐に渡っているいろいろご意見ございましたら意見交換会ということで終了したい。予定時間8時となっておりますので大変短い時間ですが、今日は市長さん、まだ後も公務がございますので、8時きっちりには終わりたいと思いま

すので、その点ご協力をお願いしたいと思います。

あいさつ、簡単ではございますが本当にありがとうございます。

今日はひとつよろしく申し上げます。

(2) 答申書提出

会 長 それでは市長さんに答申書をお渡しさせていただきます。

平成 20 年 4 月 17 日、伊勢市長 森下隆生様

《答申書朗読》

以上でございます。これに伴いまして新市の一体感の醸成にあたっての具体的参考例ということで審議しました内容をここにまとめてございますので、これもひとつ参考にしていただきたいと思います。

以上でございます。

(3) 市長あいさつ

会 長 ただ今、私の方から皆さんに協議をいただきまして集約していただきました答申書をお渡しさせていただきます。

それでは市長さんからごあいさついただきます。

市 長 失礼いたします。

今日は低気圧の接近だと思いますけど大変荒れ模様の中、出にくい時間帯にもかかわらず、審議会の方へ皆さん方にお出かけをいただきましたことをまずもって心からお礼申し上げます。今日はありがとうございました。

そしてただ今は織家会長から答申書をいただきました。新市の一体感の醸成についてということでご指摘をいただいたわけでありませけれども、当初会長さんのごあいさつにもありましたように、本当に長い期間に渡りまして、それぞれの委員さんが部会もおつくりいただきまして熱心にご論議いただきましたこと、改めて心からお礼申し上げさせていただきます。本当にありがとうございます。

文章で表現いただければこういった内容かわかりませんが、この裏に皆さん方のいろいろな思いが込められているんだとそんな風に改めて理解をさせていただきました。今後は改めてまた担当の職員等からも聞き取りをさせていただきながら、皆さんのご指摘にきちんと沿いながら、私ども対応できますように精査させていただいて、具体策をとっていきなとそんな風に考えております。

改めましてですが、本当に長きに渡りましてご協力いただきましたことに心から感謝申し上げます。最初のごあいさつにさせていただきます。

本当にどうもありがとうございます。

(4) その他

会 長 それでは今答申書を出させていただきましたことにつきまして、まず松家さんから市長に補足説明をしていただいで、その後どうぞフリーでございまして、このことについて特に付け加えて市長さんに聞いていただきたいということがございましたら、発言の機会を与えますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

副会長 簡単に申し上げたいと思います。

まあ補足というよりも、これからこれに取り組んでいただくにあたりましてひとつご留意いただきたいことがございますので、それを申し上げたいと思います。

今年の当初予算で、市においては自治基本条例を策定する予算を計上されております。今年から取り掛かるということで、これは我々が今回答申の中でも触れておりますように非常に重要なことでございますので、是非お願ひ申し上げたいと思います。で、その中で私ども今回の答申の中では市民協働を前面に打ち出した文章になっておりますけれども、是非この中には含まれておりませんが、これからの条例を作っていく過程の中で当然議論として出てくるとは思いますけれども、政策決定プロセスの透明化、これをどのように条例の中へ組み込むかといったことも含めて是非お願ひしたいと思います。政策決定の透明化というのは我々市民にとって行政に対する信頼感を得る、非常に大きなひとつの柱になるかと思ひますので、それをお願ひしたいと思ひます。全国的にはその政策決定のプロセスの透明化について、手続条例等で別の単独条例でやっているところもあるようですけれども、この近年においては基本条例の中のひとつの柱としてそれを謳っていくということになっていまして、その面も含めてこれからの自治基本条例の策定に向けて是非取り組んでいただければと思ひます。

私から追加することについては以上でございます。

会 長 ありがとうございます。

それではどうぞ皆さん、何かございましたらご意見等出していただいで結構でございます。できるだけ時間は短く、要点のみということでできるだけ皆さんにご意見をいただきたいと思ひますので、どうぞ。

委 員 市長、前にも出ていただいで、今回この答申にまとまったわけでございますけれども、ここへ来るまでの間、特に先ほど会長が言われたとおり19回の会合、非常に熱心な会合でありました。ただそれはですね、多分に合併ということの問題も多かったのです。というのは、どうも今の、特にこの小俣町民の方については、何かにつけてこの合併は失敗だっ

たと言われる。それはこれから先のことを考えないで何もかも合併のせいにするという、こういうことはよくあることでございます。私たちもその方々には、これからのことをいろいろなことで説明していきたいと思えます。

ご存知のとおり、小俣の中においては町長が辞任して選挙をやり直すということまであったわけでございます。それが何もかも合併が悪いというようなことになってくるようでは具合悪いわけでございまして、特に合併協定書の中身の進捗状況だけは、是非住民の皆さんにわかるようにこれからも説明していただきたいと思います。特にそれは具体的にいわゆる進捗状況、その次に何をやるかというようなことも含めて。5年後にこの合併は公共料金とかその他のところの見直しが待っているわけでございまして、そのようなことが合併のせいだということがないように、よくお願いしたいと思います。そのためには経理の基本でございます、いわゆる「入るを量りて、出ずる制す」この2つを常に頭の中に置いていただいて、出ずるを制すは割りと目標を立てやすいようでございます。しかし入るを量るといのは一生懸命市長やっておられますけどなかなか難しいものでございます。そのためには私は入るを量るの方はもう少し先を見ていただいて、遷宮の先、あるいはまた10年20年先のことまで含めて、是非ひとつそれらのことについて若い人がこの新しい伊勢市に対して定着し、希望を持つようなお話に持っていただけたらと、私常々それを考えておりますのでひとつこれからの市政の運営にあたっては、特に議会の皆さんにもこのようなことを諮っていただいて進行していただけたらとこういう風に思えます。

以上でございます。

会 長 はい、ありがとうございます。

他に、どうぞ。

委 員 市長さん、わざわざお出向きいただきありがとうございます。

今松家さんの方、また委員さんの方からおっしゃられたことは確かにそのとおりで、ひとつよろしく願いをいたしたいと思えます。

今回答申をさせていただいております項目の施策でございますけれども、大部分がソフト事業的なことで挙げられております。ここら辺はどうしても機会づくりと、それから雰囲気づくりでもって、こういうのを盛り上げて対応していただけるのが一番いいのではないかという風な考え方を持っていますので、その点ひとつよろしく願いしたいと思います。

それで一番最後に、このハード事業的なことで挙げさせていただいて

おります、宮川左岸と右岸といいますか中心部との連携という風な形の中で、現在あります宮川橋、それから豊浜大橋というのは相当老朽化をしてきている。既に耐震的なことも一部応急的にはされておりましてけれども、私が思うのは現在あの橋自体はどこが管理をしているのかなあという感じで、これは県がたぶん管理をしていただいているのと違うかなという風な中で考えてきますと、小俣から伊勢市の中心部へ行くとなるとほとんどは宮川橋を使っていると思うのですがけれども、これが非常に狭隘ということもあって、老朽化も豊浜大橋も含めてしてきている。そういう風なことから、やっぱり宮川橋として大きな橋に架け替えをしていただく、JRの下流から近鉄の関係の中心の間でひとつ新設していただくのが一番新市の一体感の醸成に繋がっていくのではないかという、ひとつのハード的な事業の中での考え方をここに出ささせていただいておりますので、その辺もひとつ市長さん念頭においていただいて、まあなかなか大層なことになるのでこれを即というわけにはいきませんが、市長さんも宮川左岸の方におられるという風なこともありまして、その辺もひとつお考えいただくという風に思っておりますのでよろしく申し上げます。

会 長 はい、ありがとうございました。

他に、どうですか。

委 員 自治会制度の見直しというのを市役所の方十分これから考えないといけない。新しいまちづくりということに取り組んでみえますが、小俣町と旧二見・御薮・伊勢市と全然違うのですね、自治会の組織自体が。それを統一するとなると非常に大きな壁がありますので、あんまり市長、あせらずに。じっくり一年間かけてモデルを作ると言われておりますけれども、非常にシビアな問題でございまして、小俣町はわりあいとまとまっているけれども、全然まとまっていないところを作っていくとなると予算的な面もこれから出てくると思います。そういう点で十分慎重に、それから市民の目線に立って進めていただきたい。絶対トップダウンでポンとくるのではなく。何回も私言ってますけど、やはり伊賀市とか名張とか、あれは先進地だと私は思っておりません。あれはトップダウンでポンと決まっただけなので、なかなか市民までは根付いてないと思います。まあ一番初めに出来たのでモデルになってはいますがけれども、私は決してそうではないと、もっと種を蒔いて育ててきてはじめて声をかけてもらって、それからずっと育ててきてみんな一緒にやろうとなつてはじめて出来るものだと思っています。自治会の新しいまちづくりを今度市長が作られていますけど、その点を頭に置いていただいて進めていただ

きたいと思っておりますので、ひとつ自治会組織のあり方を十分研究していただくことをお願いしたいと思います。

会 長 はい、ありがとうございます。

他にございませんか。

無いようですのでこの答申に対するセレモニーは終わらせていただいてよろしいですか。

《一同了承》

それでは諮問に対する答申はこれで終わらせていただきます

ありがとうございました。

[閉会]